

山川議員要望項目一覧

令和5年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1. 米子城跡の土砂崩れ対策について</p> <p>6月議会終了後、7月13日に米子城跡の土砂崩れがあり、住民から前々回の伐採によるものとの声があった。(参考資料1)</p> <p>今回の降水量(51mm:出典先 気象庁日積算降水量。以下同じ。)で土砂崩れが発生するのであれば、今回を上回る降水量の西日本豪雨における米子市の降水量(119mm)、令和3年7月の米子市における降水量(162mm)や他県の近年の集中豪雨である令和2年熊本県内での降水量(379mm)、及び令和5年秋田県内での降水量(238mm)の場合、更に大きな土砂崩れや石垣の崩壊も想定しうる。(参考資料2)</p> <p>米子市が処分権者で許可権者であると重々承知しているが、住民の人命を守る観点から県として適切な対応及び米子市への助言をお願いしたい。</p>	<p>土砂崩れの発生源は、天守を囲う側溝から流れた雨水があふれ、下層にある本丸表御門下エリアに流れ込んだことが原因で、その盛土が崩れたためである。米子市は速やかに応急復旧をし、崩れた付近の登城路を通行止めにするなど人命第一の安全確保を取られている。</p> <p>今回の被災箇所について、市は雨水の排水処理も考慮した工法等による復旧をされると伺っているが、今後の米子城跡整備に当たっても、適切に対応されるよう市に申し入れたい。</p>
<p>2. 薬用植物の産地拡大対策について</p> <p>本県の薬用植物の補助制度終了後の生産状況を調べたところ、(株)ゼンヤクノーと契約栽培をしている事業主体は生産を継続し、他の事業主体は生産を断念された状況である。(参考資料3)</p> <p>そこで、(株)ゼンヤクノーに契約栽培が可能な品種を伺ったところ、本県の気候風土に合う三品種なら生薬商社やメーカーに繋げることができるとの回答を得た。</p> <p>薬用植物は一般の農作物と勝手が違い気候、土壌(PH、地力)の影響を受け、日本薬局方の成分規格に合わなければならない。</p> <p>そこで、薬用植物の生産を希望する農家に対して、本県の園芸試験場、農業試験場、林業試験場において、耕作地の土壌調査、肥料の指導等を講じられたい。</p> <p>①土壌調査②土壌に適した生産③販路開拓この3つのステップが繋がってこそ新たな特産物育成及び地域活性化を図ることが可能であると考えられる。</p> <p>本県の植物の生態系の把握及び活用を図ることは命の安全を保障し、今後の医療費抑制等様々な分野への活用が可能となり、未来の鳥取県に繋がるものと信じる。</p>	<p>薬用作物の生産を希望する生産者の要請に応じて各試験場や農業改良普及所においてほ場の土壌調査や施肥方法等の助言を行うことは可能なので個別にご相談いただきたい。</p>